

令和7年度 第3回多治見市男女共同参画推進審議会 議事要旨

I. 開催日時 日時：令和8年2月27日(金) 14:00～16:00

II. 場所 多治見市役所本庁舎 4階会議室

III. 出席者 (敬称略)

<出席委員>中村奈津子、落合絵美、岸道子、柴田陽一郎、森真由美、林弘、三宅純人、大谷康博 (8名)

<欠席委員>澤田拓哉、伊藤牧子、守屋ひと美、加知玲子 (4名)

<事務局> 環境文化部長：水野直喜、くらし人権課長：勝見祐子
くらし人権課：今井光春、犬塚裕美子

1. 「多治見市男女共同参画・ジェンダー平等に関する市民意識調査」(案)について
2. 「多治見市男女共同参画・ジェンダー平等推状況調査(企業向けアンケート)」(案)について

IV. 内容

【資料】

次第

資料1 第2回審議会をうけて、変更した部分の新旧対照表

資料2 前回プランにおける調査結果を反映した主な変更点と重点化した事業

資料3 「多治見市男女共同参画・ジェンダー平等に関する市民意識調査」(案)

資料4 「多治見市男女共同参画・ジェンダー平等推状況調査(企業向けアンケート)」(案)

V. 議事要旨

○はじめに

会議成立の確認

会議及び議事録の公開、会議の録音について(事務局説明)

環境文化部長挨拶

2月14日に中村会長に依頼した区長会での講演について報告。出席者は全員男性だったが、「普段考えないような視点を聞かされた」と多くの区長が刺激を受けた。

質疑では「女性は任せれば色々やってくれるが、区長にはなかなか出てこない」という声がある一方、「これから女性の区長が出るよう頑張る」という強い決意表明もあった。市民が男女共同参画をどう捉えているか、次期男女共同参画プランの基礎資料となるアンケートに向け、忌憚のない意見をお願いする。

【議題】

(1) 前回の市民意識調査(令和3年度)の結果が第3次後期計画に反映した説明文書について(資料2)

事務局

最初に前回の令和3年度調査の結果が現在の後期計画(多文化共生の意識、若い世代への広報、防災、DV相談窓口の周知など)にどう反映されたかを説明。

今回のアンケートでは、回答がどう活かされるかを、回答依頼文の裏面に印刷し、回答意欲を高める工夫をしたい。

委員

資料にある「防災地域活動」の項目に、先ほど部長が話した「女性区長を増やす」という話は含まれるのか。

事務局

第3次プランの「地域活動への参画の推進」という項目に入る。まちづくり活動の一つとして区長の男女共同参画を推進しているが、なかなか浸透しないのが現状。大きな課題として認識している。

委員

女性区長がいないのは地域性や年代にもよるが、今の課題に直結する。

委員

アンケート項目に、具体的な計画名や「この視点は計画の何ページに載っています」といった参照先を書いてはどうか。自分の回答がどう計画に載るのか実感できれば、回答者は答える意味を持つことができる。

事務局

詳細を知りたい人向けに URL や「詳細はここをクリック」といった誘導を入れるなど、紙面を圧迫しない方法で検討したい。

(2)「男女共同参画・ジェンダー平等に関する市民意識調査(案)」について(資料3)

事務局

市民意識調査の前半について説明(5ページ【問10】まで)。今回初めての試みとして、Web回答を導入する。

会長

一般的にアンケートに回答しない理由に、「最後まで回答するのに、どれくらい時間がかかるかわからない」がある。アンケートの冒頭に「所要時間の目安(10分程度)」を記載するとよいのではないか。

委員

【問4】育児・介護休業について、子どもがいない人や介護をしていない人が「知らない」や「取得する必要がない」と答えると意図する回答と乖離していく。「該当しない方」という選択肢を、まず入れないと整合性が取れないのではないか。

委員

「取得する必要がなかった」という回答には、周囲の支えがある場合もあれば、職場の雰囲気が悪くて取れなかった場合もある。背景が全く異なるため、その理由をきちんと問うてはどうか検討してほしい。

事務局

非常に大事な視点である。単なる有無だけでなく、必要なかった理由や取得できなかった背景(職場の雰囲気等)を深掘りできるよう構成を再考する。

委員

設問を細分化しすぎると回答率が下がることが予見される。自分なら途中で投げ出してしまう。必要のない人は次の質問へは飛ばす(スキップ)など、最後までコンプリートしてもらえよう工夫が必要ではないか。

事務局

答えやすさは常に考えているが、肝となる部分は聞く必要がある。「この質問は不要」というものがあれば教えてほしい。設問が増えれば増えるほど、気軽に答えられるアンケートでなくなっていくのが悩みどころである。

会長

今回から「ジェンダー平等」という言葉を使う。8ページの用語集に「ジェンダー平等」の説明を載せたが、イメージで答えるのではなく、正しく言葉を理解する機会にしたい意図がある。

委員

この用語集は、高齢者世代には「今さら聞けないこと」「調べないこと」も書いてあり、とても良い。

事務局

後半部分について説明。性的マイノリティ部分については、新たに加えた部分が多いので、検討していただきたい。

委員

性的マイノリティの人に対する考え方の【問13】で「認める必要がある」という表現は、こちらに権限があるような「偉そうな感じ」がする。シンプルに「理解できるか」で良いのではないか。

会長

「理解」は本人の主観的である。【問14】は「家族や知人がそうだったら」という仮定の設問であるので、この設問は「無くす」というのも選択肢のひとつである。

委員

「認める」という言い方は、「多数派の人が少数派を認める」ニュアンスがあり、多数派に決定権があるようで、公的機関が行うアンケートでは好ましくない。

【問14】の「変わらず接することができる」も、「だからできないだろう」という偏見と同様な「差別するな」という回答を暗に求めているように感じる。「認めなければ駄目」という押し付けがある危険な設問かもしれない。

事務局

言葉を書き換えても危険をはらむと感じた。【問13】【問14】は外し、用語の認知を聞く【問11】【問12】だけに絞りたい。

委員

9ページの【問17】「家族の在り方」の設問(8)「しつけるのがよい」となっているが、「しつけ」という言葉を使うのはネガティブな印象がある。設問の趣旨がずれないように言葉選ぶべきで「育てる」がよいのではないか。

委員

同様に「(2)未婚の女性が生み育てる」は、シングルファーザーを想定していない。

【問16】の「男性は仕事、女性は家庭という考え方があります」という断定的な書き方も、「昔はありました」とするなど、考え方が押し付けにならないようフラットな表現にすべきではないか。

委員

【問17】「(9)性別にかかわらず同じ程度の学歴を持つ方がよい」の選択肢は分かりづらいので、「同程度」ではなく「本人が望む学歴を持つ方」がよい。

全体に国や県の調査と比較して設問を考えた方がよいのではないか。

委員

【問 20】の「7 女性側の積極性が十分」ではないとあるが、女性にだけ原因を持たせてよいのか。

会長

女性の参画が進まない背景や事情は個々にあるが、女性は「意見を言うべきではない」「おしとやかであるべき」というバイアスが、地域社会にあるのは確かだ。

委員

設問を再度見直してもよいのではないかと。設問は「政策や方針決定の場での女性の割合が低い」ことに関するものなので、「男女共同参画が推進されていない理由を尋ねる」と変更したほうがよい。

事務局

【問 16】、【問 17】とも以前からの経年変化を見るための設問だが、前回調査の5年前とは社会が変わり、気づけなかった問題が見えてきた。どちらもフラットな設問への修正を検討する。

会長

行政も変わっていていることを示すため、「以前はこういう質問だったが今回は変えた」という姿勢が良い。人権が尊重され、多様な生き方ができる社会を作るための課題を探る視点を大切にしたい。

(3) 「男女共同参画・ジェンダー平等推状況調査（企業向けアンケート）」（案）について（資料4）

事務局

アンケート内の事業所のハラスメント対策や女性活躍の障壁についての設問意図を説明。

委員

市内は中小企業、特に5人以下の事業所が大半なので、アンケートにある制度や仕組みを持っている事業所は少ないのではないかと。

事務局

男女共同参画や女性活躍推進を行っていない事業所は提出がしづらいことは予想される。従来の企業アンケートとは異なり、今回は無記名回答とし、【問 11】の制度の有無について尋ねる設問は、「導入は検討中」も加えている。

委員

【問 12】の「7. カスハラ（カスタマーハラスメント）」の対応状況をもっと問うべきではないかと。

委員

【問 12】だが、過去10年間のハラスメント事案があったかと尋ねるよりも「ハラスメント相談」の有無の方が答えやすい。

委員

ハラスメントの社内・社外の区別は難しいが、今回は事業所への調査なので、対策の有無を問う形に留めたい。

事業主のハラスメント対策は、「労働施策総合推進法」において、雇用管理上の措置義務が定められている。そのため、内容まで踏み込む必要はないと考える。また、過去10年では法律も社会状況も変化している。厚生労働省の調査では、過去3年間の実態を尋ねることが多いので、「直近3年間」と問うとよい。

委員

【問 15】の「女性登用の支障である事由」に、「8、女性は家庭生活を配慮する必要がある」という選択肢をみて、雇用主側にはこのような見方があるということに改めて気づかされた。

会長

本日は活発な議論に感謝する。人権に関わる表現や、回答者の負担軽減、事業者の意識改革など、重要な視点を多く得られた。事務局は、今回出された意見を反映した修正案を作成されたい。

事務局

貴重な意見に感謝する。いただいた修正案や指摘を集約・反映し、再度皆様にフィードバックする。

以上をもって本日の審議会を終了する。

(閉会)